

令和2年5月26日

日本うつ病リワーク協会会員各位

【新型コロナウイルス感染拡大時の会員施設におけるリワーク運営に関する当協会の見解】

2019年末に発生した新型コロナウイルス感染は、全世界で猛威を振るい、我が国においても47都道府県で緊急事態宣言が発出されるなど、大きな影響を受けています。

貴施設におかれましても、利用者は勿論のこと、施設スタッフの感染防止等、様々な対応にご苦労されていらっしゃる事と存じます。

緊急事態宣言以降、当協会には感染拡大防止を中心とした、運営に関する指針を求める要望もいただいております。本件に関わる協会としての見解を以下の通り申し上げます。

あくまでもリワークを実施する医療施設を、監督及び何らかの指示を行うのは監督官庁である厚生労働省であり、当協会はその立場にはありません。また、当協会の会員施設は全国に及び、その地域性や規模、運営の方法や人員体制などが大きく異なり、全国統一の提案等を出すのは困難といわざるを得ません。

緊急事態宣言は5月25日に全国で解除されることになりました。しかし、ウィルスとの戦いは今後もしばらく続く様相を呈しています。従いまして、今後のリワーク運営については、政府や専門家委員会、都道府県や各自治体の首長からの発表内容を勘案しつつ、貴施設の地域性を考慮しながら、施設管理者の責任ご判断により実施していただくものと考えております。

但し、当協会の活動の一つである「調査研究」であるアンケート調査等を時に応じて実施し、リワーク実施の参考となるような情報を会員にお届けしたいと考えております。

一般社団法人 日本うつ病リワーク協会
理事長 五十嵐 良雄